

第4次湯梨浜町総合計画第4回審議会

日 時 令和3年2月25日(木)

9時30分～10時30分

場 所 湯梨浜町役場 別館1階 講堂

出席者 審議会委員22名

(欠席 8名:岩本 馨委員、中島 伸之委員、山崎 清久委員、森田 恵子委員

河本 定幸委員、伊藤 やよい委員、村口 恵委員、岩室 久美子委員)

【三役】 宮脇町長、亀井副町長、山田教育長

【幹事】 15名(山根議会事務局長、森出納室長、杉村図書館長欠席)

【事務局】 上井企画課長、西川企画課課長補佐、米増企画課係長、鳥羽企画課主事

1. 開 会 司会:上井企画課長

2. 会長あいさつ 山田 修平会長

今日は朝早くからご出席賜り、ありがとうございます。

我々の審議会も4回目ということで、6月2日にスタートして12月、そして今日ということで湯梨浜町の根幹となる計画の作成に取り組んできました。これまで4つの部会にわかれて3回の審議、あるいは住民アンケート、あるいは区長さんからの聞き取りということで前回案を作り、前回から今回にわたってパブリックコメント、あるいは委員の方々からのいろんなご意見を受け賜り、そして事務局が最終的ないろんな協議をして、今日の案文ができました。今日はそういった最終案の確認をしていただいて、そしてできれば町長さんに答申をしたいというふうに思っております。

3. 町長あいさつ 宮脇 町長

みなさんおはようございます。

コロナの方も予防接種を早くからかかっていきたいんですが、皆さんご承知の通りワクチンの確保が困難ということで、4月1日から6月までに高齢者の接種をするつもりで体制を整えていたところなんですけども、12日からということになり、しかも量的にも極めて少ない状況です。本当はこれも伸びてしまうんじゃないかなと感じているところでございます。一生懸命やっていますので、皆さんの方もぜひ受けていただきたいと思います。そのために予防接種を受けてはいけない人というのはどういう人なのか、持病を持っている人というようなあいまいなものではなく、糖尿病の方は受けられないとかそういう具体的な

ことを国の方から示してほしいということ、予防接種をしたときにどんな事故がこれまであったのか、容態や経過、例えば接種後1日経過したら何があったのかというようなことや、ワクチンをどれくらい接種し、どんな症状があったのか、それがどれくらいの期間療養に要したのかということ、国の方からきちんと国民の皆さんに教えていただけて理解してもらうことが大切だと思います。そうしないと予防接種そのものの体制を強化できず、接種率も下がっていくということを町村会を通じて一生懸命話しているところでございます。それらを明らかにしながら、みなさんにこぞって受けていただければと期待しています。あくまでも希望ということ、よろしくお願いいたします。

先ほど会長先生の方からお話がありましたように、今日は1時間、時間を使って総合計画の策定ということで、みなさまには長らくお時間を割いていただきまして、心からお礼申し上げます。

第3回の後に先ほど会長からご説明があったような手続きを経たわけですが、わたしから見て気づいたことがあります、ひとつは基本構想の後に基本計画というのがきて数値目標を示していますが、そのところがちょっと弱いんじゃないかと、総合計画だから大きなこととか、あるいは町が独自のやっていくとかそういったことをきちんとあげるべきではないのかということ、それからもうひとつはSDGsを引き合いに出すなら、SDGsの施策というのをもう少しわかりやすくすること、もうひとつはこの標語の中に最後「愛のまち」という言葉を入れておりますが、それが感じられるようなことがちりばめられていないとおかしいんじゃないかということ。そういう3つのことを要求しまして多少そのあたり変えさせていただくことで会長さん以下、副会長さんに大変ご迷惑をおかけしたところでございます。本当にありがとうございました。今日は一応最終ということ、みなさんにはこれが動き出した後もぜひ様子を見ていただいて、お気づきになったことがあればどんどん教えていただきたいなと思っております。なお、議会の中で一つありましたのは、これは誰に読んでいただくことを想定しているのかという率直なご意見でございます。簡易な概要版みたいなものを作って、町民向けに配布しますというような説明をしたんですけども、少し表記の仕方を変えるのもいいかなと思っております。文章でダラダラ書いて、それでなになににしますと書いてもわからないわけですね。どうやってそれを実現するか、そのあたりを箇条書きにして、この政策はこういう考えで行うというように将来的には簡素化していくべきではないかなということも感じているところでございます。委員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

4. 報告事項 進行：山田会長

(1)パブリックコメント(2月1日～15日実施)で出た意見について

【事務局説明】

パブリックコメント前に変更した部分について(参考資料1)

- ・資料4-1、「はじめに」の部分。「湯梨浜町」「梨」「町の鳥」「町の魚介類(内水面)(海水)」についての記述の見直し。湯梨浜町の人口密度が平成22年のままになっていたため、平成27年の人口に合わせて変更。「梨」「町の鳥」「町の魚介類(内水面)(海水)」についても、記述を変更。
- ・資料4-2、24ページ。基本構想。4次計画の重要な概念ということで掲げているSDGsについて、もっとわかりやすく書いた方がよいのではないかというご意見をいただいた。国際社会共通の目標であるSDGsと総合計画の関係を明らかにするために23ページに新たに図を追加。
- ・付録の部分。SDGsの17の目標と湯梨浜町の各施策の対応を示すために、図を追加。パブリックコメントの時点ではその図については付録に掲載。
- ・資料4-3、基本計画の重要目標成果指標の部分。第3回の審議会では25項目を提案させていただいた。その後役場の内部で公的な課題や重要な課題が本当に漏れていないかというところを再点検し、項目を39に増やした。
- ・資料4-3、84ページから86ページ。横断型重点戦略。戦略名「共につながり生きていく「支縁社会」の形成」の「災害に強いまちづくりの推進」の部分。記述を見直し、自助、共助、公助の部分の記述を変更。
- ・資料4-4、分野別基本施策。「5. 志をもって共に学び明日を拓くひとづくり」。前回の審議会での町長からの道徳教育、体育についての提案を踏まえて事業を追加。道徳教育について、210ページ目の「学ぶ意欲を高める学校教育の推進」の主要事業、「豊かな人間性を育む教育の推進」を追加。「地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり」の223ページに、「中央公民館の泊分館の整備・運営の充実」という事業を追加。体育についての事業として、「生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進」の228ページに主要事業の「学校体育等の充実」を追加し、あわせてその下の主要事業「健康教育の推進」も肉付けをしている。

かなり大きな修正となったため、山田会長、各部会長に1月27日から28日の間に修正箇所を説明し、パブリックコメントに臨んだ。

パブリックコメントについて(資料1)

パブリックコメントを2月1日から2月15日までの2週間実施。応募者数5名。全てEメールで12件のご意見をいただいた。資料1、「(4)意見の概要と町の考え方」の部分にいただいた意見の概要とそれに対する町の考え方を示している。

1番、2番、5番の意見については総合計画の内容に関わるご意見、3番、4番については事業要望ということでご意見をいただいている。事業要望については、大変貴重なご意見をいただいております。今後の町の事業の立案の参考にさせていただきます。

・資料1、1番。「男女共同参画社会の実現」について、現在資料の235ページ以降の「志をもって共に学び明日を拓くひとづくり」の分野に入れさせていただいている。意見の趣旨としては、男女共同参画社会基本法の趣旨から男女共同参画社会は人々の意識の問題という面もあるが、制度や、社会といった問題の側面が強いのではないかと。どちらかと言えばこの「志をもって…」のところではな

く、「共に支え合う町民が主役のまちづくり」に入れるべきと考えるというご意見。これに対する町の考え方としては、男女共同参画社会基本法という法律の第1条の部分に目的が書かれており、「人権が尊重され、かつ社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力あふれる社会を実現するために、こういった男女共同参画社会の形成が必要だ」という趣旨が述べられている。最初に「人権が尊重され」というフレーズが記載されており、男女の人権尊重が基本であるということが前提だととらえ、この度は「志をもって共に学び明日を拓くひとづくり」に位置づけたいと考えている。

・資料1、2番目は SDGsに関するご意見。SDGsは最近新聞やテレビなどのメディアで取り上げられているが、まだまだ一般の町民の方には知名度が低いのではないかと。元々このSDGsは国連で採択された目標ということもあり、私たちの生活とかけ離れたイメージをもっている。ただ、湯梨浜町でもSDGsに取り組んでいかなければならず、町民の方にSDGsの理解を深めていただくために、パブリックコメントでは巻末の付録のところにSDGsと町の施策との対応表を載せているが、巻末ではなく、24ページ目のSDGsについての記述の後に載せた方が一般の住民にわかりやすいのではないかとご意見をいただいている。これについての町の考え方は、ご意見の通りSDGsは国際社会共通の目標であり、国際社会という、遠い世界の話ではなく、わたしたち日本の小さい町である湯梨浜町でもひとりひとりが意識して心がけてやっていかなければならない取り組みである。また、誰一人取り残さない社会の実現というSDGsの概念が総合計画の目標、目指す方向と一致しているということもあり、ご意見の通り対応表については巻末ではなく24ページ目以降につけることにしたいと考えている。

・資料1、6ページ目5-1。総合計画の加筆について。主に教育に関する点についてのご意見。令和3年1月26日に「令和の日本型学校教育の構築を目指して」といった答申があり、その内容は近未来の日本の目指す方向を示したもので、町の総合計画にもこれらを加味して加筆をした方がいいのではないかとご意見。個別最適な学びの点、小学校高学年の教科担任制についての点、ICTの環境整備についての3つの観点でご意見をいただいている。

これに対する町の考え方として、まず個別最適な学びについては、総合計画では、湯梨浜町でこれまで取り組んできた学校教育の方向性と、答申に盛り込まれている新学習指導要領の理念をまとめて少し短縮した形で示しており、ここでは特に加筆等を行わずに、このままの表現にさせていただきたいと考えている。

2番目の小学校高学年の教科担任制については、現時点では明確に人的な拡充や、活用の在り方について制度設計が示されていないため、具体的な記述は控えさせていただき、このままの表現とさせていただきたいと考えている。

3つ目のICT環境整備について。保護者の経済状況などによってICTの理解や環境が左右されないように、Wi-Fiの整備等を検討していただきたいというご意見。「経済状況によって」の部分についての町の考え方としては、令和3年度から、要保護・準要保護児童生徒就学援助という制度の中で、該当される世帯についてはオンライン学習通信費ということで追加して支援をする予定。

【質疑・意見】

特になし。

(1) 議会全員協議会(2月10日開催)で出た意見について

【事務局説明】(資料2)

・資料2、整理番号1、「Ⅰ策定にあたって」の部分について、注釈を別冊として一つの冊子にした方がわかりやすいのではないかというご意見。注釈については、役場内で印刷製本し、別冊を作成させていただきたいと考えている。住民向けに本編の全体版を配布する際に、別冊の注釈も配布することで対応したい。本で配布する以外にホームページでの公表を考えており、本編ということで全体版をアップし、注釈についてもファイルを分けて掲載したいと思っている。

・誰に向かったの総合計画なのかというご意見について。住民の方と町が目指す方向を共有するため、4ページから8ページぐらいのなるべくコンパクトな内容の概要版を配らせてもらいたいと考えている。その概要版については、注釈が必要になるような難しい言葉は使わず、わかりやすい表現を心がけ、総合計画の趣旨や精神を伝えられるようにしようと考えている。

・資料2、整理番号6。資料4-2、22ページから23ページ。4次計画にSDGsの概念を取り入れることは賛成だが、次世代を担っていく小中学生、高校生にもわかりやすい記述にならないかというご意見。これについては、総合計画全体が既に240ページになっており、これ以上ページ数が増えると読みにくい計画になってしまうのではないかということがあり、記述の追加は行わないが、SDGsについてはどんどん広めていかなければならないと思っているので、今後広報の連載やホームページの掲載などを行い、趣旨や取り組みについて次世代を担う若者たちを含む町民の方にわかりやすいような周知と意識啓発を行っていきたいと考えている。

・資料2、整理番号7、Ⅱ基本構想に関するご意見。まちづくりの基本は人口であり、人口減少対策についてももう少し掘り下げるべきではないか、総合計画とはまた別に総合戦略があり、上位計画は総合計画ではあるが、最重要課題である人口の維持確保についてもうちよっと前面に書くべきではないかというご意見をいただいている。それに対する町の考えは、人口減少は町の重要課題であり、総合計画では、最初の基本フレームの中で、人口減少について問題を投げかけ、その対策については基本構想や基本計画で述べるという形をとっている。人口減少対策のもっと詳しい記述については、総合計画とはまた別の、まち・ひと・しごと総合戦略に具体的な施策や取り組みが展開されており、そちらの方により細やかな記述がしてあるため、総合計画では現状の記述のままとしたいと考えている。

・資料2、整理番号9、基本構想、基本計画の部分。資料4-2の31ページ、資料4-4の89ページ、資料4-4の154ページ。小さな拠点について。31ページ目には「過疎化が顕著である地域の生活機能・交流機能をつなぐ小さな拠点の考

え方を取り入れながら」と書かれており、項目では「小さな拠点づくり」となっているが、ニュアンスが違うのではないか、整合性が必要ではないかというご意見。それについての対応は、「小さな拠点」というのは、概念の話であり、小学校区など集落生活圏において、商店や診療所などの生活サービスや地域活動を行う場所を集約・確保し、地域住民によるコミュニティ活動を促進する新しい集落地域の再生を目指す取り組みのこと。物理的な拠点に限定されるものではなく、もう少し幅広い言葉。分野別基本施策に「小さな拠点づくり」という項目を出しているが、この表現についてはこのままの通りとしたいと思っている。

・資料2、整理番号11。資料4-4、基本計画の「にぎわいと活力あるまちづくり」123ページの部分。「特産農産物の産地活性化」の中で梨についてはポリュームが多いが、同じく町の特産物であるブドウについて2行しか書かれていないという質問。この根底には後継者育成が伸び悩んでいるといった問題があり、重要な課題であるため、この点について記述を深めるべきではないかというご意見をいただいている。梨については、本町は名実ともに内容生産量や生産戸数などが多い品目であり、条例を定めているといった経過もあるため、詳細に記載をしている。ブドウに関する課題については、生産部、JA、町ともに共通の理解をもっている。ここの部分については農産物全体としての現況と課題、施策の内容を包括的にコンパクトに要点を絞って書かせていただいているということもあり、このままの表現とさせていただきたいと考えている。

【質疑・意見】

特になし。

5. 協議事項 進行：山田会長

(1) 第4次総合計画最終案について

【事務局説明】(資料3)

・資料3、整理番号1、整理番号3。資料4-1の4ページ目、9ページ目の「策定にあたって」という部分の人口減少についてのご意見、ご質問。元々「核家族化の進行がうかがえます」と表記していたが、実際は核家族ではなく、単独世帯、世帯員が一人だけの世帯が増えているため世帯あたりの人口が減っているのではないかというご意見。4ページ目についてはこのご意見を踏まえ、内容を変更させていただきたいと思っている。理由としては、本町では確かに単独世帯が増えており、平成12年から平成27年まで増加傾向が見られるが、核家族の世帯についても増えているため、「核家族化の進行がうかがえます」という部分は「単身世帯、核家族などの世帯の小規模化の進行がうかがえます」という表記に変更させていただきたい。ご意見では「単独世帯」という言い方をされており、実際に統計的にも「単独世帯」という用語がメジャーな使い方ではあるが、用語のわかりやすさを考慮して「単独世帯」という用語を「単身世帯」という表記にしている。

・資料3、整理番号3も同様の質問。資料4-1の9ページ目の部分。これについ

ても9ページ目の1段落目の記述の変更をさせていただきたい。9ページ目の1段落目の部分は、日本全体、全国将来推計についての記述、3行目から4行目の部分は将来推計、将来世帯人員の減少の原因について書いている表記。この部分には、少子化、核家族化の影響、原因を書かせていただいていた。実際のところ、鳥取県や湯梨浜町については核家族が増えているが、全国的に見れば核家族については逆に減っているという傾向がみてとれる。平均世帯人員の減少が核家族化が進行している原因ではなく、平均世帯人員の減少はあくまで先ほど出てきた単身世帯の増加や、晩婚化晩産化にともなう少子化が原因で、世帯の人数自体が減ってきたという原因に収束されるということもあるため、この部分については変更をさせていただきたいと考えている。

・資料3、整理番号2。資料4-1の5ページ目。「策定にあたって」という部分。ここについては表現がまちまちだった部分があり、5ページ目では「3階級別の人口の推移」、6ページ目では「年齢階層別人口」と二つの表現で書いていたため、ここについては「年齢階層別」という言葉で統一をさせていただきたいと考えている。

・資料3、4番。資料4-1の15ページ目から18ページ目。「策定にあたって」の「6. 重点課題」の部分。15ページ目と18ページ目の「〇〇が求められています」、「重要になります」という書き方が、冗長でわかりにくいのではないかと、項目ごとがわかりにくいので太字にするなどの工夫をしてほしいというご意見。それを踏まえて全体的に15ページから18ページまでについて見直しをしている。特に表現を重点的に見直した部分は16ページ目の「時代を捉えた戦略的なまちづくり」のSociety5.0の関係人口の部分。17ページ目の「子どもの健やかな成長と住民の学びの充実」の特に後段の住民の学びの充実に関する部分の記述について見直し、少し膨らませをしている。

・資料3、整理番号5、「Ⅱ基本構想、1. 基本理念」の部分。パブリックコメントでも同様のご意見をいただいたが、町の総合計画の諸施策とSDGsの17の目標の対応表の掲載が巻末ではわかりにくいとのことだったため、「Ⅱ基本構想、1. 基本理念」の部分に掲載することとさせていただきたいと考えている。

・資料3、整理番号6。資料4-2の24ページから36ページ(26ページと書いてある部分は、36ページの誤り)。基本目標の5について、「志を持って共に学び明日を拓くまちづくり」という書き方になっていたのを「志をもって共に学び明日を拓くひとづくり」に修正。

資料3、整理番号7。資料4-2、42ページ目。「Ⅱ基本構想 4. 土地利用の方向性」の最後の図の部分。注釈の「これらの数値は、今後の経済社会の不確定さなどを考慮し、数値の増減があります。」という書き方では意味がわかりにくいということで、訂正をさせていただいている。

資料3、整理番号8。資料4-3の66ページ目。「Ⅲ基本計画 2. 重要目標成果指標」のKGI30、受診率の向上について。指標の目標値の部分。特定検診受診率の「現在(R2)」を「令和元年度見込31.6%」と表記していたが、「34.0%(令和元年度実績)」と変更。2番目、3番目の大腸がん受診率や精密受診率の「令和元年度見込」と書いてある部分を「令和元年度実績」へ訂正させていただきたい。

・整理番号10。資料4-4、117ページ目。「安全で住みやすいまちづくり」の「災害に強いまちづくりの推進」の部分の表の「町消防力の保有状況」。元々ここは「消防団数1」という書き方をしていたが、この意味合いについて問われ、「消防団数」ではなく、「消防分団数 8」ということで訂正をさせていただきたい。

・資料3、整理番号11。資料4-4、127ページ。農業の主要指標の表の部分。主要作物であるブドウの資料がないとのこと指摘。元々載せていた表は、鳥取農林水産統計年報から引用したものであり、平成22年以降について、米以外のデータがなくなっていた。挙がっていた作物もキャベツやブロッコリーなど、町の主要作物ではないもの。ここについては、梨やブドウやスイカなどの湯梨浜町の主要農作物についてJAから情報提供していただき、新たに表をつくって掲載をさせていただきたいと考えている。

・資料3、整理番号12。資料4-4、151ページ目。「未来を創造する先駆的なまちづくり」の「資源・エネルギー対策の推進」の表の部分について。中央公民館泊分館、潮風の丘とまりの施設は解体され、現在はないので削除すべきというご指摘。中央公民館泊分館、潮風の丘とまりについては削除させていただき、泊小学校についても現在稼働しておらず、修繕が未定であるため、この表から削除させていただきたい。

・資料3、整理番号14。資料4-4、220ページから221ページ。「志をもって共に学び明日を拓くひとづくり」についての質問。3次計画では「人権尊重のまちづくり」という項目出しがされていたが、4次計画では項目出しがされていない、また3次計画の方が踏み込んだ表現になっていたのではないかというご指摘。現状、コロナ禍で感染された方に対する誹謗中傷が激化し、人権問題に発展しているケースも多々みられる。今こそ人権の強化について考えていくべきではないかというご意見。220ページ目から221ページ目について記述を見直し、コロナ禍やアフターコロナにおける人権啓発についての取り組みについて、ここに具体的に示しながら記述をさせていただいている。

【質疑・意見】

今後こういう計画を練った後、チェック機能みたいなものはどうするのか。(山田会長)

→チェック機能については、審議会でご意見をいただいている。計画を作成するのも大切だが、計画を実行し、本当に実りある実態をともなったものにするという方が大切だと考えている。計画をより実効的なものにするためには、適切な検証体制が必要だと考えている。今までは町内部で検証しており、チェックが甘くなってしまうのは否めないため、外部評価を取り入れてはどうかというご意見をいただいている。4次計画は令和3年度から始まるので、翌年度の令和4年度から外部評価を考えている。今考えているのは、委員会のようなものを作り、会長さん、副会長さん、各部会長さん4名の方に参加していただき、町が行っている総合計画が着実に、本当に適正に推進しているかといったところを検証してもらうような、そういった体制づくりを考えている。(事務局)

(2)答申について

答申案をお願いします。黙読していただいて。こんな答申をと考えておりますがいかがでしょうか。要望という形で1から5までを留意して実行してほしいという答申にしております。(山田会長)

よろしいですか。では、この文章、案をとって今から町長さんに答申をさせていただきます。(山田会長)

答 申

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

令和2年6月2日に諮問のあった第4次湯梨浜町総合計画の策定について、別添計画書のとおり答申いたします。

本審議会では、総務企画、福祉環境、産業建設及び教育文化の4部会を設け、さまざまな立場の委員が専門的な見地や住民の目線から、10年後の湯梨浜町のあるべき姿・方向について、慎重審議を重ねてきました。

本計画の目指す「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の実現に向けて、社会経済情勢の急激な変化の中、住民の安全で安心な暮らしを守り、将来にわたり豊かで持続可能なまちとなるよう、下記のように計画を着実に推進されるよう要望いたします。

記

1. 本計画に掲げられた目標や施策方針を踏まえ、実効性のある計画となるよう取り組まれない。
2. 本計画の趣旨や内容を町民、事業者、団体など多様な主体と共有し、協働しながら、計画を推進されたい。
3. 本計画の実施にあたり、行財政の計画的、効率的及び弾力的な運営に努めるとともに、透明性の高い事業の推進を図られたい。
4. 人口減少や社会環境の大きな変化の中で、幸福度の高い持続可能なまちであるため、新しい発想と柔軟な対応をもって、課題解決に向けて、積極的に取り組まれない。
5. PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)を活用し、効果検証できる体制の確

立を図るとともに、積極的な情報公開に努められたい。

令和3年2月25日

第4次湯梨浜町総合計画審議会
会 長 山田 修平

それではみなさんのおかげで総合計画がまとまり、町長さんに答申することができました。ありがとうございました。それでは今後のスケジュールについてお願いします。(山田会長)

今後のスケジュールについて。先ほど皆さんの方にご承認いただいた総合計画について、3月18日の議会の全員協議会の方で報告をさせていただきたいと思っている。その後印刷製本にかかり、印刷ができ次第、みなさんにお配りし、概要版についても全戸配布をさせていただきたいと考えている。あわせて、今後印刷製本をするにあたって、もう一回計画書の方を更正、見直しをしていく。文章表現等について軽微な訂正等を行うことがあると思うが、それについては事務局一任とさせていただきたいと思っているが、よろしいでしょうか。

もしそういった修正があれば、事務局の方で訂正をさせていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。(事務局)

ではどうもみなさんありがとうございました。総合計画がみなさんのおかげでこうしてできあがったんですけども、これが最終ではなく、これがスタートだと思しますので、町長さんをはじめ、町のみなさまにぜひこれを推進していただくとともに、我々も町民のひとりとしてその一翼を担って、計画を実現し、このスローガンにあるようなみんなが栄える愛のまち、湯梨浜町をつくっていけるといいなと思います。どうもありがとうございました。(山田会長)

～閉 会～